

公示

次のとおり公募型プロポーザル方式に付します。

令和7年10月29日

公立大学法人名古屋市立大学
理事長 郡 健二郎

1. 事業名

公立大学法人名古屋市立大学病院床頭台及びランドリー設置運営事業

2. 事業内容

別添「公立大学法人名古屋市立大学病院床頭台及びランドリー設置運営に係る仕様書」による。

3. 事業期間

- (1) 令和8年6月1日から令和9年3月31日まで
- (2) 設置運営者は、当初の条件を変更しないことを前提として、令和9年4月1日から令和16年3月31日までの間、1年以内を単位として契約の更新を申請できる。

4. 選定方式・応募資格

公募型プロポーザル方式により選定し、応募資格は次に掲げる要件を全て満たしていること。

- (1) 著しく経営不振に陥っていないもの。（直近の決算で①債務超過に陥っていないこと。かつ、②累積欠損金がないこと。）
- (2) 当該企画競争に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- (3) 公立大学法人名古屋市立大学を普通地方公共団体であるとみなした場合に、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後3年を経過しない者（当該事実と同一の理由により公立大学法人名古屋市立大学指名停止要綱（平成19年2月15日付18経営第44号）に基づく指名停止又は名古屋市から名古屋市指名停止要綱（平成15年3月5日付15財用第5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人、その他の使用人として使用する者
- (4) 名古屋市と締結した契約に関して、施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後3年を経過しない者（当該事実と同一の理由により指名停止を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人、その他の使用人として使用する者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (7) 中小企業等共同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律

第185号)又は商店街振興組合法(昭和37年法律第141号)によって設立された事業共同組合等においては、当該組合の組合員が本公示に係る企画競争に参加しようとする者でないこと。

- (8) 本公示の日から落札決定の日までの間に、指名停止の措置を受けていない者であること。
- (9) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請のある者でないこと。
- (10) 本公示の日から落札決定までの間に、名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書(平成20年1月28日締結)及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱(19財契第103号)に基づく排除措置の期間中の者でないこと。
- (11) 名古屋市内に本店、支店又は営業所を有している者であること。
- (12) 本公示の日現在、病床数400床以上の病院において、床頭台システム等設備を3年以上設置、運営している者であること。
- (13) 県税及び市町村税を滞納している者でないこと。

5. 募集要項

本公示文とともに名古屋市立大学公式ウェブサイト上に掲載する。

6. 担当部署及び問合せ先

〒467-8602

名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1番地

名古屋市立大学 病院管理部 管理課(施設管理グループ)(森山、保田)

電話 052-858-7543

FAX 052-851-4801

メール jimuka_shisetu01@sec.nagoya-cu.ac.jp

7. その他

本公示に定めるもののほか、このプロポーザルに関し必要な事項は、実施要項及び仕様書による。